

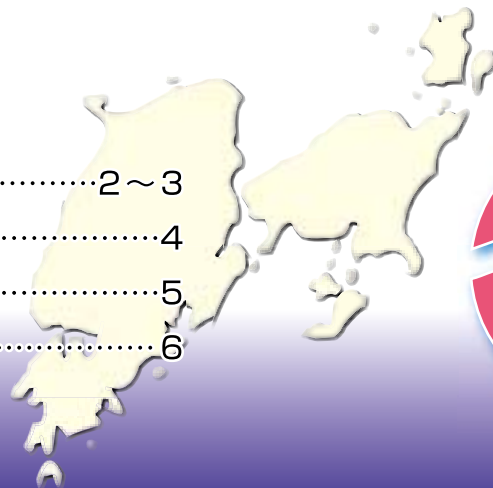
架け橋



特別救助隊による倒壊家屋からの救出訓練
(天草市総合防災訓練)

主な内容

- 平成21年度当初予算 2～3
- 議会定例会・平成19年度決算報告 4
- 住宅用火災警報器の設置 5
- おしらせ ほか 6



2009
MARCH

第14号

予算総額は、37億51万円

平成21年度当初予算

平成21年度の当初予算が、第1回議会定例会で次のとおり決まりました。

平成21年度の予算額は37億51万円で、前年度と比べると1億3,238万円(3.5%)減少しています。この主な要因は、広域電子計算事業の終了などによるものです。

(※金額は1万円未満を四捨五入)

歳入

歳入の95.5%を占める市町負担金は、前年度と比べて3,898万円(1.1%)減少しています。

(右表：参照)

このほか、清掃施設の使用料として6,451万円、資源物売却収入として3,400万円などを計上しています。

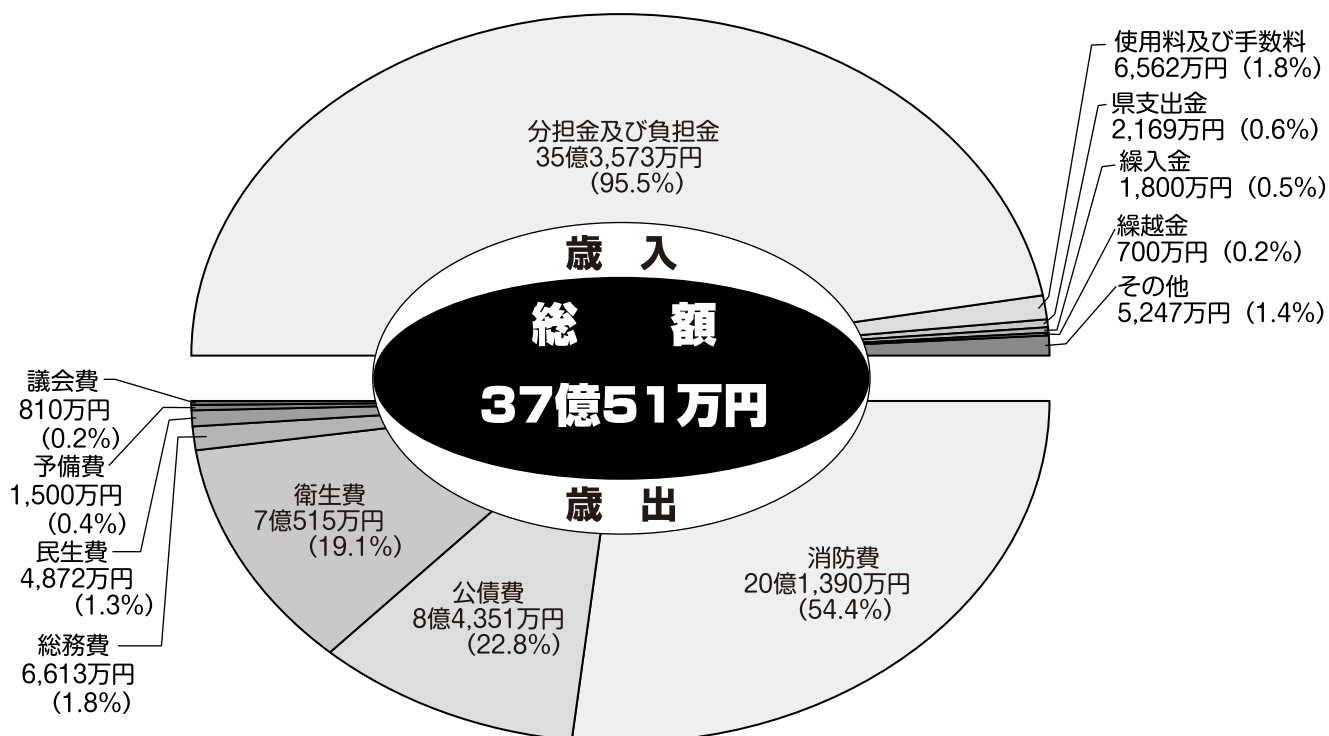
市町負担金の内訳 (単位：万円・%)

市 町 名	金 額	前年度比較	
		増減額	増減率
天 草 市	232,088	△3,785	△1.6
上天草市	94,773	△24	0.0
苓 北 町	26,712	△89	△0.3
計	353,573	△3,898	△1.1

歳出

歳出で最も大きな割合を占めるのは消防費で、常備消防の運営や、救急車の購入など消防施設の整備に使われます。

続いて、清掃施設や消防車両整備などに係る公債費、清掃施設を運営するための衛生費の順になっています。



平成21年度の

施策と主な事業を

紹介します

議会・総務関係

議会事務や、広域連合の行政運営及び会計処理事務、並びに広域計画に基づく企画調整事務を行います。

- ・議会運営・・・810万円
- ・総務運営・・・6,613万円

民生関係

介護保険制度の適正な運用を図るため、介護認定審査会を年間約二九〇回開催します。

- ・介護保険認定審査事業・・・4,872万円

衛生関係

清掃施設の計画的な点検、調査、維持補修工事などを実施することにより、処理能力の維持と、適正な管理運営に取り組んでいきます。また、新施設の建



▲松島地区清掃センター

- ・設計画については、これまで関係市町と協議を重ねてきましたが、今年度から用地選定委員会を設置し着手することとしております。
- ・本渡地区清掃センター運営・・・3億7,536万円
- ・松島地区清掃センター運営・・・1億7,493万円
- ・最終処分場運営・・・2,365万円
- ・廃棄物再生処理施設運営・・・8,617万円

消防関係

高齢化が進む中、救急出動件数の増加を考慮し、高規格救急自動車の導入と併せて、救急救命士の養成を行い、救命率の向上に努め、バランスのとれた総合的な消防力の充実を目指します。また、消防分署の分遣所移行計画を進めるとともに、防災力の向上を図るため、消防庁舎建設検討委員会で消防本部庁舎及び中央消防署庁舎の移転問題等の検討を行います。



▲高規格救急自動車内の救急機材



▲高規格救急自動車

- ・常備消防運営・・・19億1,744万円
- ・消防施設整備事業・・・7,039万円
(はしご付消防自動車オーバーホール、高規格救急自動車購入など)
- ・防災まちづくり事業・・・442万円
- ・天草空港消防業務受託事業・・・2,165万円

天草広域連合議会定例会

天草広域連合議会定例会が開催され、次の議案について審議の結果、原案のとおり可決及び認定されました。

平成20年第3回定例会

(11月18日開催)

- 天草広域連合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 天草広域連合広域連合長及び副広域連合長の報酬の特例に関する条例の制定について
- 平成20年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 平成19年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成21年第1回定例会

(2月17日から20日まで開催)

- 天草広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成20年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 平成21年度天草広域連合一般会計予算

平成19年度決算報告

平成19年度の歳入歳出決算の概要についてお知らせします。

(※金額は1万円未満を四捨五入)

歳入歳出決算額は、歳入総額が41億4,403万円、歳出総額が39億3,556万円となりました。歳出総額が前年度と比べて5,007万円減少した主な要因は、平成18年度実施の東天草分署庁舎建設工事や消防救急艇建造工事のような大きな事業が、平成19年度になかったことによるものです。

《歳出の主なもの》

- ◆ 議会費 定例会及び臨時会を開催し、議案の審議を行いました。
- ◆ 総務費 行政改革の進行管理を行うとともに、広域電算システムの市町単独システムの移行作業や関係市町等職員研修を実施し、職員の資質向上と能力開発を図りました。
- ◆ 民生費 年間291回の介護認定審査会を開催するとともに、より公平・公正な要介護認定が図れるよう審査会委員の研修等に取り組みました。
- ◆ 衛生費 清掃センター焼却炉耐火物の補修工事、集じん灰の搬送コンベアの補修工事などを実施するとともに、友の迫埋立地の排水を下水道へ接続する工事を行い、適正な管理運営に取り組みました。
- ◆ 消防費 水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車等の車両を更新するとともに、老朽化した通信指令システム機器を交換し、緊急時や災害時の出動体制の充実を図りました。

[天草広域連合行政改革の実施状況については、ホームページ(<http://amaren.amakusa.ne.jp>)でご覧下さい]

取り付けしていますか!

住宅用火災警報器



住宅火災による死者を減らす「切り札」

近年、住宅火災による死者は、建物火災の死者全体の約9割を占めています。そのうち、約6割が逃げ遅れによるもので、年齢別では65歳以上の方が多く、高齢化が進むと、さらに増加するものと予想されています。

消防法の改正により、平成18年6月1日以降の新築住宅には、火災警報器の設置がすでに義務化され、今お住まいの住宅は23年6月1日からの設置義務となりますので、早めの準備が必要です。

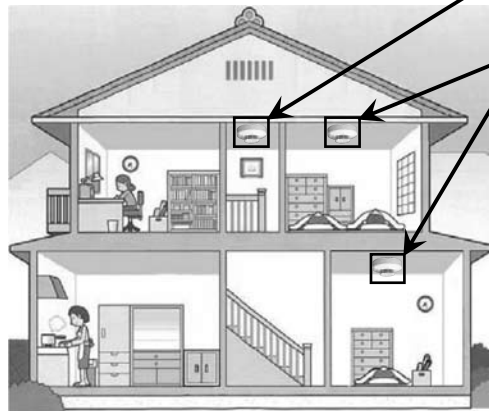


購入方法は!

ホームセンターや電気店、防災設備取扱店などで購入できます。購入の目安として鑑定マークが付いているものを選びましょう。



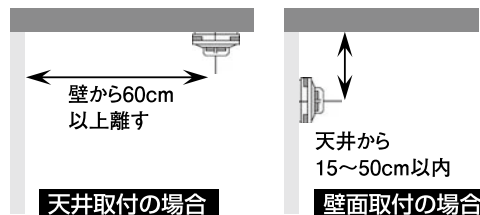
設置場所は!



階段上部に設置
(2階に寝室がある場合)

寝室に設置

取付位置は!



住宅火災の主な出火原因

(H19.1.1~H19.12.31)

1位[4,506件] コンロ

住宅火災においては台所のコンロからの出火がトップ。特に注意したいのがてんぷら油からの出火です。



2位[2,408件] 放火・放火の疑い

放火または放火の疑いがあるものも火災原因の上位です。家の周囲にはゴミなどの燃えやすいものを置かないようにしましょう。



3位[2,243件] たばこ

しっかり火を消していないタバコも火災原因となります。灰皿の始末は水に浸すなど、火を完全に消しましょう。



悪質な訪問販売に注意しましょう。

訪問販売は、クーリングオフ制度がありますので、契約書や領収証などを保存し、少しでも疑問や不審を感じた場合は、市役所・支所・役場にご相談ください。

※熊本消費生活センター ☎096(354)4835

この情報に関するお問い合わせは

天草広域連合消防本部予防課☎0969(22)3305または最寄りの消防署・分署・分遣所まで

